

2025年11月22日

記録:岩崎(さざんかの家 GH)

さざんかの家 GH 地域連携推進会議

参加者紹介と会議の目的

氏名(敬称略)	所属/役職	備考
杉本	社会福祉法人晋栄福祉会 宝塚市立養護老人ホーム 福寿荘 荘長	
山本	安倉地区まちづくり協議会 副会長	
岡本	一般社団法人 宝塚手をつなぐ育成会	
榮	さざんかの家 GH 安土夢2 ホーム保護者	
武内	さざんかの家 GH あじさい1 ホーム ご利用者	
松永	くらしサポートオフィス安倉/宝塚さざんかの家 兼 宝塚さざんかの家 GH 所長	
加堂	宝塚さざんかの家 主任	
岩崎	さざんかの家 GH 主任	

開催日時:2025年11月22日 09:00-12:00

開催場所:宝塚さざんかの家 事務所 2F

会議の目的: 地域連携推進会議を今回初めて開催するため、至らない点があればブラッシュアップしながら、地域との「いい会」「いいグループホーム」にしていけるよう努力していく

施設概要：くらしサポートオフィス安倉 グループホーム

運営体制・ご利用者データ

- 発足日：2024年4月1日
- ご利用者数：19名（定員19名で満床）
- 平均年齢：46.8歳（最高齢64歳、最年少35歳）
- 区分平均：4.84
- 職員数：16名（所長・主任除く。正規4名、臨時10名、調理員2名）
- ホームの内訳：

安土夢ホーム（1・2）：9名（1が4名、2が5名）。

安土夢1は夜勤体制、安土夢2はセット勤務（夜間職員不在）。

夜間や緊急時などの対応としてアルソックと契約し、対応体制を確保。

あじさいホーム（1・2）：10名（5名ずつ）。

あじさい1は夜勤体制あり、あじさい2はセット勤務（夜間職員不在）。

- ご利用者の日中活動：

通所事業所（宝塚さざんかの家など）へ通所：15名

就労継続（育成事業所など）：3名

一般就労：1名

- 宿泊率・利用率：概ね80%～90%前後で利用。

- 食事と勤務体制

食事提供：現在はヨシケイ（食材を届けて調理）を利用。12月よりライフデリ（調理済み食材の提供）と新規契約。特に柔らかか食（ムース食に近い）の品質が良く、嚥下機能が低下したご利用者も美味しく食べられる点を評価。

一体運営のコンセプト：通所事業所とグループホームを一体運営する新しい形を採用。

松永が両事業所の所長を兼務。

グループホームスタッフに加え安倉地区にある4つの事業所（宝塚あしたば園、宝塚けやきの里、宝塚くるみの里）の職員でご利用者の生活を支えていく。

夜間対応：職員不在のホームでは、2時間おきの夜間巡回と、リビング・廊下に設置したカメラで異常時にすぐ駆けつけられる体制を整備。

ホーム見学と注意事項見学場所

安土夢1・2ホーム（ご利用者不在）、あじさい1・2ホーム（ご利用者在宅）。

●お願い

在宅のご利用者は事前に説明を受けているが、急な訪問で戸惑われる可能性がある。

ご利用者の特性によっては、視覚や音の刺激に過敏になり、調子を崩す方もいらっしゃると思いますので、職員が声をかけた際は協力をお願いします。

●あじさい1ホーム訪問

ご利用者である武内様のご案内のもと、ホーム内の様子を見学。

建物は上下で基本的に同じ造り。調理は上下で分けている。

夜間用のカメラ（リビング・廊下）を確認。

ご利用者（武内様）の日常や食事（野菜中心）について交流。

●安土夢ホームの見学

ご利用者は全員帰宅中で不在。

建物構造や防犯カメラ、防災設備（スプリンクラー、火災報知機）について確認。

1.地域の福祉サービス連携における課題

●グループホームと地域社会の隔絶

地域に開かれず内側に籠もりがちなグループホームに対し、地域に向けた情報発信をすべきという議論があった。

実際、地域とのつながりがない新しいホームは、誰に連絡してよいか分からず、民生委員の事務局に問い合わせが入るケースが発生している。

民生委員側も、地区内のどこにどんなグループホームがあるのかという情報が市から提供されないため、把握できていない。

市から提供される名簿は、高齢者や障害者のうち「災害時要援護者支援制度」で手上げた方に限られる。

●名簿からの情報消失の課題

要援護者として名簿に載っていた方がグループホームに入所すると、その瞬間、名簿から情報が消える。

施設側は入所の届け出を市に行くが、地域の民生委員には情報が下りてこない。その結果、民生委員はホームに入所した方が「訪問対象ではなくなる」と判断し、誰が、何人、どのようなケアが必要かといった地域に必要な情報が全く入ってこなくなる。（安倉地区ではこの問題に対し、防災面での対応を試みている。）

●市の情報把握の不十分さ

市役所に地区内のグループホームの数や入所者数を確認したが、「すべて把握しきれていないところもある」との回答で、情報把握が不十分である。（自宅とホームを行き来している方のカウント方法など、制度上の課題についても言及あり。）

2. グループホームの活動報告

2.1 権利擁護と意思決定支援について（松永）

- **権利擁護の重視：** 障害のある方がその人らしく暮らせるよう、権利を守ることを大切にしている。
- **意思決定支援の取り組み：** 意思決定支援を積極的に実施。

意思形成支援

経験が少ないこともあるご利用者に対して、新しい経験を通じて楽しい選択肢を増やし、思う・考えることをサポート（例：お花見、日中活動の企画）。

意思表明支援

伝えやすい信頼関係を構築し、**したいこと**を表現できるようにサポート。一度決めたことが変わるのも当たり前という認識を持つ。

意思実現支援

決めたことが実現できるようサポート。実現しないと伝える意欲が失われるため、失敗する権利やハメを外す権利も尊重しつつ（命に関わること以外）、支援を行う。

支援で大切にしたいこと

障害があってもなくても意思決定する力があるという認識。

ご本人が決められるよう**チームで支援**し、アセスメント(その方を知る)を重視する。

はたから見て不合理な決定でも、**決める力がないと決めつけず**思いを尊重する。

- **法人理念：** ご利用者、職員、地域の 3 本柱に基づき運営。地域と共に暮らし、コミュニティ発展に寄与することを目指す。
- **倫理綱領・研修：** 職員全体で倫理綱領、行動規範、法人理念を年度初めに確認。虐待防止研修なども実施し、人権擁護を大切にしている。

2.2 サービスの質の向上と地域連携（岩崎）

● 職員の資質向上

グループホーム職員が勤務体制の関係上日常的に事務所に寄ることが難しい現状を踏まえ、月 1 回の会議で倫理綱領、行動規範、法人理念に基づいた研修を実施。個別支援計画やモニタリングに関する研修も随時行い、職員の質の向上に努めている。

- **地域連携への協力：** 地域の行事等で協力できることがあれば、積極的に協力させていただきます。
-

2.3 安倉中防災フェスタの企画目的(岩崎)： あじさいホームの日中避難訓練をメインとし、地域の方にもホームを知っていただき、参加してもらうことを目的とする。

- **内容：** 宝塚西消防署の方に来ていただき、消防車見学、消火訓練を行ったり、ランタン作り、防寒体験（アルミシートなど）を実施予定。
- **今年からの新しい取り組み：** 新しく契約した配食業者と連携し、西谷産の野菜販売や米、菓子の販売を企画。
- **開催日：** 12月20日を予定。
- **広報の協力依頼：** まちづくり協議会のブログやホームページでの紹介を依頼。小規模であるため、問い合わせ先を入れるなど調整の上、広報を行うこととなった。（まちづくり協議会ブログはアクセスが1日150～200件程度あり、広報効果が見込まれる。）

3. 地域連携と今後の協力体制

- **防災フェスタの展望(岩崎)**

将来的に小学校などと連携し、もっと規模を広げて地域全体で実施したい。

- **学校との連携の重要性(山本氏)**

学校側も地域との関わりを増やそうとしており、中学校ではクラブ活動がなくなることに伴いまちづくり協議会でボランティア部の創設を検討中。

（まちづくり協議会側から）支援学校のバス運転ボランティアや、小学校のプール介助の見守り支援など、学校側も地域への協力依頼を積極的に行っている状況が共有された。

福祉側は、職員募集や家電・アルミ缶回収などの情報についても、まちづくり協議会ブログやホームページでの情報発信に協力してほしいと要望。

- **障害者団体が主催することの意義（岡本氏）**

障害者団体がイベントを主催することで、障害者本人やその家族が参加しやすくなる。

そこに地域の人々が見守り役として入ることで、健常者との交流も生まれ、障害のある子どもの親としても参加しやすい。

- **情報発信の必要性（杉本氏）**

高齢者施設や障害者施設の同様の課題として地域の方々にとって不明瞭な部分が多く偏見を持たれている人がいる。自身で調べれば色々と情報は出てくるが施設側等からの情報発信の少なさからハードルが高くなっている傾向がある。

- **安土夢ホームでの地域交流企画（岩崎）**

今年、ご利用者だけで花火大会を実施。今後は地域の方も巻き込んだ小規模の花火大会や、夕涼みなど、夜の時間帯にできる交流を企画していく予定。

4. 質疑・応答と意見交換

● ホーム訪問の感想

「ホームが非常に綺麗で驚いた」「普段生活していて足を踏み入れることのない場所であり、どういう暮らしをしているのかが分かり、有益だった」との感想。

「知ることが連携の第一歩」であり、地域の施設の情報が全く分からなかったため、今回の情報共有に感謝。

● 高齢者と障害者の支援制度の境界

グループホームの入所者に年齢制限はないが、65歳になったら介護保険の対象となるため、**障害サービスの継続利用**について基準がある。

障害サービスを継続して使っていた場合、65歳以降も介護サービスと**併用、または選択**できる場合がある。使っていないと利用できなくなる可能性がある。

● 高齢・障害分野の連携の必要性

高齢サービスへの移行時に急激な変化を避けるため、**グラデーション的に移行**できるよう、両分野が連携し、情報収集をすることが重要。

高齢者側からは障害サービスの支援内容が見えず、障害者側からは高齢者への移行後の状況が見えにくいという、**情報と制度の壁**がある。

● 行政の情報公開と啓発の課題

・行政から地域に情報が提供されにくい現状があるが個人情報保護等の観点から情報提供が難しいと思われる。

・要援護者として名簿に載っていた方がグループホームに入所するとその瞬間、名簿から情報が消えるため把握ができない。

・高齢者向けの支援には積極的だが、障害者分野への情報提供や啓発が遅れている。

障害に関する**啓発活動の不足**により、若い保護者世代などに「わからないから怖い」という偏見や無理解が生じている（例：不審者と障害者の区別がつかない）。

まちづくり協議会やすみれ隊の活動（障害者理解の出前講座など）は非常に分かりやすいが、**教育委員会を通して学校で実施できていないのが現状**。

小学校など、子どもが柔軟な時期から正しい理解を促す教育（知的に対する体験など）を行うべきである。

● 今後の情報発信の協力

育成会が2月11日に開催予定の「育成会祭り」（地域住民にも参加を呼びかけ）についても、まちづくり協議会ブログでの紹介を依頼。

5. 次のステップ

- **議事録作成と共有**

議事録を作成し、出席者に確認してもらった後、市の報告やホームページへのアップロードを行います。

- **情報交換の継続**

まちづくり協議会とグループホームの間で、携帯電話やメール(ホームページのご意見箱)を通じて情報交換を継続する。

- **地域連携の推進**

グループホーム側は、防災フェスタや花火大会などを通じて、地域交流を積極的に拡大していく。